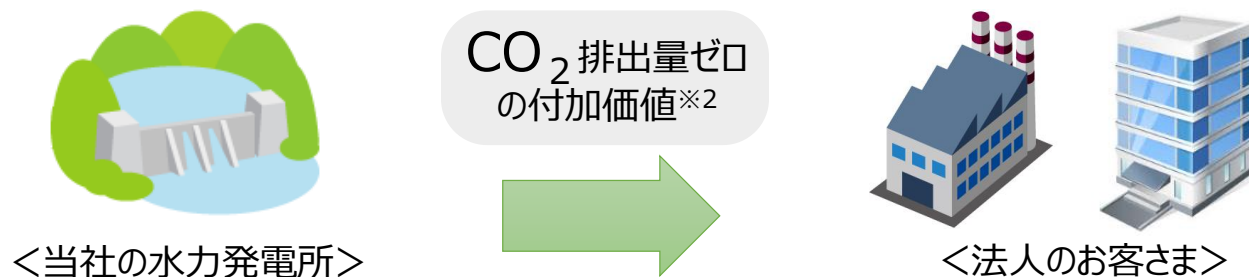


法人向けの新たな電気料金メニュー「水力E C Oプラン」について

添付資料

○当社はこのたび、当社の一般水力発電※¹のCO₂排出量ゼロの付加価値※²を活用した、法人向けの新たな電気料金メニュー「水力E C Oプラン」を設定することいたしました。



「水力E C Oプラン」の概要

特長	<ul style="list-style-type: none">・発電の際にCO₂を排出しない当社の水力発電のCO₂排出量ゼロの付加価値（環境価値）※²を活用した電気料金メニュー（特約）です。・お客さまにお届けする電気に、当社の水力発電による環境価値※²を付加することにより、お客さまのCO₂排出量の削減に寄与します。・お客さまが使用する電力の全部または一部に対して適用することができます。
適用条件	<ul style="list-style-type: none">・関西エリア※³において、特別高圧もしくは高圧で当社の電気をお使いのお客さまにご加入いただけます。
契約期間 適用開始	<ul style="list-style-type: none">・本メニュー適用開始日から1年間となります。・適用開始は、平成30年4月1日以降となります。
料金	<ul style="list-style-type: none">・本メニューを適用する電力量に対して、CO₂排出量ゼロの付加価値分を料金として加算させていただきます。・料金単価については、お客さまとの協議の上、決定いたします。
「水力E C Oプラン」 問い合わせ先	[eソリューションセンター] 【電話番号】0120-926-280 【受付時間】9:00～17:00（年末年始および祝日を除く月～金）

※¹ 揚水発電およびFIT電気を除きます。

※² 「地球温暖化対策の推進に関する法律」（温対法）の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」において、お客さまはCO₂排出係数をゼロとしてCO₂排出量[調整後]を算定いただくことができます。

※³ 滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部を除きます。）、福井県の一部、岐阜県の一部、三重県の一部